



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	土地改良事業実施の経営的基礎条件に関する要因分析：地域的な組織活動のための合意形成
Author(s)	齋, 炳強
Citation	農業経営研究, 15, 1-28
Issue Date	1989-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36458
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_1-28.pdf



土地改良事業実施の経営的基礎条件 に関する要因分析

— 地域的な組織活動のための合意形成 —

兪 炳 強

目 次：

- 1 課題と方法
 - 1) 問題意識と課題
 - 2) 分析対象と方法
- 2 事業の進展と地域の特性
 - 1) 地域の類型
 - 2) 事業の進展と地域の特性
- 3 事業導入への態度と経営構造
 - 1) 導入事業の概要
 - 2) 事業導入への態度と経営構造
- 4 事業導入を規定する主体的要因
 - 1) 事業導入におけるリーダーの存在
 - 2) 事業参加への個別経営の意識と行動
 - 3) 事業導入の合意形成過程

— N集落の事例 —
- 5 総括と残された課題

1 課題と方法

1) 問題意識と課題

(1) 問題意識

日本農業はかんがい農業として特徴付けられ、水田の土地改良は、明治以前からの歴史をもっている¹⁾。

土地改良は農業生産力論のなかで、品種の改良、肥料の増投、機械化の進展と並んで、生産力の形成、発展の要因として指摘され、またその寄与の大きいことが強

調されてきた²⁾。

しかし、それらの要因のなかで、品種、肥料、または機械、といった一般の経営資本の投入は、家族経営の立場からみれば個別的に行いうることである。一方土地改良は、それらとはかなり異質な性格をもち、家族経営としては個別的に行いがたい。つまり土地改良は地域的な多数の農家のまとまりをもって、組織的な投資によるものが多いのである。特に戦後政府が地主層にかわって、土地改良主体として本格的に登場してから³⁾ 土地改良区は主に政策的な投資である土地改良事業によって担われてきた。つまり事業を導入するのに、一定の地域的な広がりが必要である。よって、土地改良投資の組織的な性格が戦前より一層強くなったといえる。

しかし、土地改良投資が生産力の発展要因として果す役割、意義については強調されてきたが、地域的な組織活動としてはじめて投下可能になるという局面について、即ち地域に受け入れるメカニズムについての経営経済的な分析はほとんどなされていない。

土地改良投資の地域的合意形成について、これまで研究されてこなかったのは、土地改良研究に即して言えば、以下の点による。

第一は、戦前の「河水統制事業」や戦前の「国土総合開発」による多目的ダムの設置で、農業側の費用分担の算定の必要が、土地改良の経済効果の研究を刺激した。また、土地改良事業における財政補助金の役割や意義の解明も、大きな課題となっていた⁴⁾。このように、土地改良投資の経済効果、補助金の経済効果などの研究が強く要請されたことによって、この部面に既往の研究蓄積が多くみられるのであろう。

一方、個別経営主体の側からみれば、昭和30年代前半までの食糧増産時代には、土地生産性の増大のために、客土や暗渠などが実施され、昭和30年代後半から生産調整前の40年代前半まで、主に労働生産性の増大のため、圃場整備などを実施するという共通の目標があったとされている。⁵⁾

しかし、共通の目標があるといっても、地域内の階層差をもつ個別経営が、その必要性を感じる度合はさまざまあろう。どういう経営が、いかなる要因ないし条件で、いかなる行動をとるか、さらにどういうふうに地域的な活動として組織化されたか、といったような問題についての検討は比較的閑却されてきた。

これはつぎの二つの面で近年強く要請されるにいたっていると思われる。

一つは、農業生産力論において、生産力の形成、発展のメカニズムの解明にあたって、土地改良事業がいったいどう受け入れられたかを明かにする必要がある。ま

た、日本農業の生産力発展の経験を、発展途上国の農業発展問題の解決にどう寄与させるかという観点から、土地改良の役割や効果についての日本の経験を洗いなおすと同時に、土地改良事業が受け入れられる経営経済的なメカニズムの教訓を明かにすることが非常に重要であろう。

いま一つは、昭和40年代後半以降、国や地方財政の悪化、米の生産調整が始まり、農家の生産意欲は大きく後退した現在、土地改良の直面している問題、例えば、「1970年代以降の国、地方の財政事情の悪化と土地改良事業推進の重要性とのジレンマに関わる問題」⁶⁾の解決に対して、いままで閑却されていた土地改良事業を受け入れる地域的なメカニズムについての経営経済的な解明が示唆を与えるに違いない。

(2) 課 題

以上のような問題意識で、本論文では、地域的な組織活動としての土地改良事業導入を規定している地域的・経営的諸要因について検討することを課題とする。土地改良事業の導入には、制度的な問題、社会経済的な情勢の変化、などの農業外的な要因も深く関わっているが、ここでは農業内的な問題に限定して次の3点について検討したい。

すなわち、①事業導入時期の地域差は受け皿としての地域農業（生産構造、主体的な要素）とどう関わっているか、

②事業を導入するにあたって、どういう経営が、どういう態度をとっているか、それは経営構造、及び経営の主体的な要素とどう関連しているか、

③地域全体として、農民の意向はどのような過程を経て、どうまとまっていったか、を明かにすること事業導入に対する農民の意向はどのような過程を経て、どうまとまっていったかを明かにすることを課題とする。

2) 分析対象と方法

(1) 分析対象

戦後食糧増産計画に基づき土地改良が客土、かんがい排水事業を中心に進められた。農業基本法制定後、土地改良投資はかんがい整備重点から基盤整備重点へと大きく変わった。この変化は、階層的にも共通の利害に立った土地改良から、階層的には利害の差異を含んだ土地改良へと変容したということを意味する。すなわち、「基本法農政」期以降、基幹的事業として実施されてきた圃場整備事業において、個別的な利害が最も尖鋭化しているのである⁷⁾。

以上のような土地改良事業の性格の実態認識から、本論文の課題を解くには、土

地改良のなかでも特に圃場整備事業が最適の対象と考えられる。

圃場整備事業の展開過程を北海道についてみると、昭和45年ごろまでは、実施地区数が急激に増加し、なかでも中核稲作地帯である空知支庁が主流を占めている。また、空知管内の中でも地域の展開差も明かである。即ち北空知ではおもに昭和38～44年の期間に実施されているのに対して、南空知では殆ど45年以降に実施されている。

このように、本論文では空知の中でもいち早く圃場整備事業を実施し、行政区が同じで、土地条件、水利条件が大体類似し、事業の着手年度にはバラツキがみられる深川市を以下の分析対象とする。

(2) 分析方法

まず、課題①については、集落レベルの主にセンサス集落カードのデータ、及び改良区や農協の調査データを用いて分析し、圃場整備事業（構造改善圃場整備事業を含む）導入の時期差が、集落の経営構造、地域の主体的な要素といかなる関連をもっているかを検討する（2節）。

次に、課題②については、深川市で先駆的に圃場整備事業を導入した地区（モデル地区）を対象として、農家実態調査、市役所資料、及び農協や改良区の調査データを用いて、事業導入に際しての態度によって農家の分類を行い、経営構造的条件といかなる関連をもっているかを分析する（3節）。

また3節に引き続いて、個別経営の主体的側面に注目して、主に集落リーダーの存在、及び事業導入に際しての個別経営の行動について分析する。そして課題③については、地域全体としての合意形成過程の実相として、N地区の事例を取り上げる（4節）。

最後に、総括を行い、残された課題について言及する。

2 事業の進展と地域の特性

集落レベルで地域類型と事業進展の時期差がいかなる関連を持っているかを明らかにし、事業進展の地域差の要因について考察する。

1) 地域の類型

(1) 地域類型と事業の進展状況

土地改良事業の推進には、土地改良区、農協、役場が一体となって事業の推進母

表1 土地改良事業実施状況（深川土地改良区）

(単位：ha, 千円)

事業名	地区名	着工年	完了年	事業量	事業費
道営圃場整備	深川	39	43	371.0	340,935
"	花園1期	40	45	301.2	413,406
"	芽生	42	47	356.8	501,920
"	巴	42	48	628.1	925,240
構造改善圃場整備	巴	40	43	92.0	59,000
"	深川東	43	44	61.0	55,000
団体営圃場整備	西中島	46	48	36.0	54,000
道営圃場整備	一己	41	48	576.9	882,972

注：深川土地改良区資料より作成。

表2 土地改良事業実施状況（神竜土地改良区）

(単位：ha, 千円)

事業名	地区名	着工年	完了年	事業量	事業費
道営圃場整備	納内	43	48	241.5	434,170
"	神竜東	43	48	422.4	698,012
"	神竜北	44	49	339.6	731,390
"	神竜中央	44	49	402.5	618,340
"	中央2期	45	50	313.5	613,420
"	神竜西	45	51	478.2	1,271,320
構造改善圃場整備	入志別	40	42	97.4	68,136
"	2区	40	42	41.5	25,721
"	9区	40	42	33.4	18,160

注：神竜土地改良区資料より作成

体となっている。しかし、その三者の管内区域は必ずしも一致しないのが北海道の特色である。そこで、深川改良区管内の旧深川町、神竜改良区管内の旧一己町、旧納内町を対象にして、課題にアプローチしてみる。

対象地域内に、1965年センサス時点で85の集落が存在していた。しかしそのなかには、平坦地の集落と較べて、かなり立地条件が違う沢地帯の集落も含まれているので、水田率85%以上の集落に限定し、分析対象を70集落とした。

深川改良区管内の事業進展状況は表 1 に、神竜改良区管内の進展状況は表 2 に示す通りである。

導入事業にはモデル地区⁸⁾が含まれており、深川土地改良区管内では、道営圃場整備事業深川地区と構造改善事業巴地区⁹⁾である。神竜改良区管内のモデル地区は、構造改善事業入志別地区、2 区地区、および 9 区地区の 3 つの地区となっている。

(2) 地域の類型

地域農業の特性を客観的に表現するには多くの指標が必要とされる。70 集落を対象として、直接多数の指標を用いて、類型化することはできるが、非常に複雑で明瞭に類型化できない。そこで主成分分析の方法が有効適切であり、明瞭な結果が期待できると考え、地域農業特性に関する多数の指標を用いて、主成分分析方法¹⁰⁾を援用して、集落の類型化を行い、課題の解明を試みる。

分析を行うための変数は、農業経営における生産要素である土地、労働力、資本（機械）の側面を基本として、地域の生産構造の特性を表し、しかも事業の導入に関わ¹¹⁾っていると思われる指標を選定した。すなわち表 3 でみるように、兼業化、階層性、規模、機械装備、労働力の賦存状況、労働力の不足、および農地の流動化に関する 15 個である。

データとしては、センサス集落カードを利用した。対象地域内の事業導入は昭和 40～45 年の間に集中していた。したがって、1965 年のセンサス集落データで、事業導入前の生産構造をとらえるには適切であると考えた。

上記の 15 個の変数（特性値）、集落 70 のケースによって主成分分析を行った¹²⁾結果、固有値 1.00 以上の主成分と各指標との相関係数を示しているのは表 3 である。これより、第 1 主成分は、地域の専業稲作経営の生産規模を表す総合指標である。第 2 主成分は、地域内の上層農家の存在度合を表す指標となる。第 3 主成分は、地域の若い経営者の存在度合を表す指標となる。

地域生産構造の特性は、主にこの三つの主成分で表せる（三つの主成分で全情報の 63.5% を説明している）。したがって、以下ではこの三つの主成分で集落類型を試みる。

まず、15 個の特性値のもっている情報はおもに第 1 主成分によって説明されうるので（全情報の 43.5% を説明している）、第 1 主成分により、大（得点が 1.00 以上）、中（得点が -1.00～1.00）、小（得点が -1.00 以下）とそれぞれⅠ、Ⅱ、Ⅲに分した。Ⅱは第 1 主成分の性格が中程度で、この範囲に半数以上の集落が含まれているので、更に第 2、第 3 主成分によって、付表 1 のように、Ⅱ a、Ⅱ b、Ⅱ c の三つに再分類した。

表 3 各主成分と各指標との相関係数

指 標	P C 1	P C 2	P C 3	P C 4	P C 5
1) 専業農家率	0.782	0.195	0.128	0.154	-0.224
2) 2兼農家率	-0.882	-0.153	-0.120	-0.077	0.049
3) 経営規模 5 ha以上農家率	0.277	0.890	0.055	0.048	0.063
4) 経営規模 3～5 ha農家率	0.823	-0.459	-0.115	-0.149	0.062
5) 経営規模 3 ha以下農家率	-0.915	-0.128	0.070	0.106	-0.095
6) 農業販売額100万以上農家率	0.646	0.264	0.098	-0.218	0.307
7) 一戸当り水田面積	0.769	0.426	0.128	-0.076	-0.028
8) 一戸当り耕うん機・トラクター台数	0.834	0.168	0.079	-0.045	0.139
9) 男子経営主年齢 49才以下の農家率	0.269	-0.055	0.888	0.166	0.091
10) 男子経営主年齢 60才以上の農家率	0.045	-0.162	-0.748	0.452	-0.048
11) 男子農業就業人員 2人以上の農家率	0.402	0.393	-0.149	-0.650	-0.119
12) 農業年雇のある農家率	0.108	0.185	-0.113	0.773	0.069
13) 一戸当り農業臨時雇用延べ人数	0.598	0.346	-0.096	0.006	0.426
14) 水稲作耕起作業を委託した農家率	-0.877	-0.034	-0.166	-0.062	0.138
15) 耕地借入れのある農家率	-0.053	0.003	0.116	0.122	0.897
固 有 値	6.5292	1.5675	1.4302	1.3241	1.0380
寄 与 率	0.435	0.105	0.095	0.088	0.069
累 積 寄 与 率	0.435	0.540	0.635	0.723	0.792

注：1965年センサス集落カードより計算作成。

付表 1

	P C 1	P C 2	P C 3
Ⅱ a	中	中	中
Ⅱ b	中	大 中 大	大 大 中
Ⅱ c	中	中 小	小 中

以上のように、全部でⅠ、Ⅱ a、Ⅱ b、Ⅱ c、Ⅲという5つの類型ができる。
これらの5つの類型についての特色を整理すると、Ⅰ型は大きな生産規模の専業

稲作経営という性格を強くもち、Ⅲ型は反対に小規模生産の性格である。Ⅱa型は専業稲作経営の生産規模が平均的であるⅡa、Ⅱb、ⅡcについてはⅡa型は上層農家の存在度合や若い経営者の存在度合も平均的で、Ⅱb型は比較的高く、Ⅱc型は比較的低い。

2) 事業の進展と地域の特性

事業の導入に大きく関わっている要因として経営構造的要因と主体的要因がある。集落レベルでとらえた事業導入の時期差が、経営構造、主体的な要素に関する地域の特性とどう関わっているかを明らかにし、地域差の要因について考察してみよう。

構造的な側面としては、おもにセンサスで得られた地域の生産構造の類型からアプローチする。主体的な側面については、地域のリーダー（改良区および農協の役員）の存在について考察する。このような二側面の地域的な特性と事業の進展との関連を比較したのが表4である。

表4 集落類型別実施状況

(単位：集落)

時期／類型	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅱc	Ⅲ	計
初 期	4 (2)	8 (6)	-	-	-	12
S40--42	3 (2)	6 (6)	6 (3)	2 (2)	[2] [(1)]	21
S43--44	1 (0)	6 (4)	6 (5)	1 (1)	1 (0)	15
S45--46	1 (1)	6 (3)	2 (0)	2 (2)	4 (0)	15
未 実 施	-	1 (1)	-	2 (2)	4 (2)	7
合 計	9	27	14	7	11	70

注：1) 事業実施時期は深川、神竜土地改良区資料より。

2) 農協及び改良区の理事、監事については：深川市農協『組合史』（S53年）、イチャン農協『くみあい50年』（S45年）、納内農協『組合の足跡』（S43年）、神竜土地改良区『神竜60年』、及び各農協、土地改良区の聞き取り調査（S63.9）より作成。

3) () 内は農協及び改良区の理事、監事のいる集落数。

4) [] 内の値は第2と第3主成分がそれぞれ大と小、あるいは小と大の集落数を示す。全部で2集落しかないで、ここでは特に一つの類型として分類しなかった。
Ⅱc型の変型として考える。

まず、初期（モデル地区の実施時期）に実施したのは、Ⅰ型とⅡa型である。Ⅰ型は初期と昭和40～42年の間にほとんど実施しており、専門的稲作の生産規模が大きいという生産構造を背景に、このような農家群の存在が積極的な事業導入と強く結びついていることがわかる。

Ⅱa型についてもモデル地区として初期に実施された集落が一部含まれているが、同じ初期導入グループのⅠ型と比べて、リーダーのいる集落がより多いことが読み取れる。つまり、この型は専門的稲作経営の生産規模、上層農家の存在度合、若い経営者の存在度合は平均的であるが、先駆的に事業導入を可能にした背景に、リーダーの存在が深く関わっていると考えられる。また、生産構造の側面の性格が平均的であることから、事業推進がⅠ型より長期間を必要としたものと理解できる。

Ⅱb型は初期に実施した地域はないが、昭和40～44年までの間に大部分の地区が急速に進展した。これは、専門的稲作経営の生産規模は平均的であるが、上層農家の存在度合や若い経営者の存在度合が比較的高いからと考えられる。

Ⅱc型はⅡb型と同じく、初期に実施した地域はなく、一部はわりと早く実施したが、一部は通年施工が始まった後に実施している。また未実施の地域も見られる。この型は専門的稲作経営の生産規模が平均的で、上層農家の存在度合や若い経営者の存在度合が比較的低く、Ⅱb型よりはむしろⅡa型の類似型であるといえる。また、実施した集落のなかでリーダーのいる割合はⅡa型と似ていて、他の型より高いことが注目される。

Ⅲ型では後半の時期になってから実施している地域が殆どで、しかも、半数近くはまだ実施されていない。これは、この型がⅠ型とちょうど逆で、生産構造の側面では事業進展の条件をあまり整えていないことに由来すると考えられる。

以上で、事業進展の時期差は各類型の生産構造の側面、および主体的な側面（現役リーダーの有無）の特性と深く関わっていることが確認された。

3 事業導入への態度と経営構造

本節では、農家が事業の導入に当たってとった態度と経営構造の関連について分析する。

そういった課題をより明かにするために、事業実施の時期的差を除去する必要があるので、対象として事業を先駆的に実施したモデル地域に限り、3集落を取り上げた。集落選定の基準は、土壌条件、水利条件が近似し、集落のほとんどが一つのモデル事

業地区に属している。またできるだけ一般性を持たせるため、深川土地改良区と神竜土地改良区の両方から選択することの三つである。このようにして、選定したT、K、Nの3集落について悉皆調査を行い、事業参加主体である農家の事業導入を規定する要因について検討する。

まず、1988年9月に実施した農家実態調査の結果によって、事業に取り組むようになった時期に、事業を押し進めた人ないし積極的であった農家をA群、反対した農家をC群、その他の積極的でも反対でもなかった中間的な農家をB群に分類した。事業への態度は地域内での客観的評価を用い、集落内の複数の農家からそのように指名された者とした。

更に、主に深川市役所による資料に基づいて、農家実態調査データで補完しながら、各群の経営状況の特徴を明かにすることによって、課題にアプローチする。

1) 導入事業の概要

ここでまず取り組んだ事業概要について若干述べておこう。T集落は前掲表1で示した構改巴地区内の2集落のなかのひとつである。昭和38年10月に旧深川町で事業導入希望地区の取りまとめを行ったとき、この集落は一番先に希望した。事業は昭和39年の秋に実施する予定であったが、秋の収穫が遅れたので、昭和40年春から施工となっている。

次にK集落は前掲表1で示した道営圃場整備深川地区内のいち集落である。同事業については事業に取り組む前に、K集落隣接の集落（同事業地区内）で農協組合長が試験的に大型展示圃を作った、という経過がある。施工期間は主に昭和40～41年である。

また、N集落は前掲表2で示した構改入志別地区とほぼ一致している。本事業計画は昭和39年度に策定された。一己町では昭和39年の春に事業実施希望の取りまとめを行い、選考に入ったが、まだ大型圃場や大型機械に対する危惧の念が強く、希望地区はあまりなかったという状況で、採択候補地としてもう一つあったが、結局残ったのはN集落だけであった。この事業の計画は土地基盤整備事業に重点が置かれ¹³⁾、昭和40年6月に農林省の承認を得た。9月着工、3か年計画で事業が進められた。

2) 事業導入への態度と経営構造

以下では、事業の参加主体である農家の経営構造の側面から、A群、B群、C群

についてそれぞれの特色を明かにすることによって、事業進展に関する経営構造的要因について考察する。

基盤整備以降離農者がでているが、彼らの事業導入時の経営構造を捉えるには、既存の資料に頼るしかない。そこで、当時の全農家の経営構造を捉えられるデータとして、昭和40年2月現在の市役所資料を基に、農事組合の既存資料で補完しながら、本章の課題にアプローチする。

(1) 労働力主体について

農家経営の意志決定主体は経営主である。基盤整備事業の合意形成の単位は農家であるが、経営主の性格についての分析は課題の解明の重要なポイントであろう。また、家族経営の存続を考えれば、後継ぎの有無が経営主の意志決定の上に大きな影響を与えるといえる。

まず、経営主の年齢についてみてみると(表5)、経営主年齢50才以下の農家率は、B群は平均とほぼ同じである。これに対し、A群は若い経営主が多かった。C群は高齢の経営主がより多く存在している。

次は後継ぎ予定者の有無についてみてみると(表5)、A群、B群は、全体とだいたい同じぐらいであるが、C群はとびぬけ高い。これは、A群は若い経営主が多いので、後継ぎとなりうる子供はまだ生産年齢に達していない者が多いからであろう。C群がかなり高く示されたのは、高齢経営主の農家率が高く、彼らの子供はすでに生産年齢になっているからであろう。

後継ぎ予定者の有無はあまり大きな影響がないように見える。この点をもう少し検討するために、跡継ぎ予定者の就業状況をみると、「通学」の比率はA群が他の群より高い。また、「農業だけ」の比率はC群が一番低く、「農業の方が多い」の比率は逆に一番高くなっている。つまり、C群では、後継ぎ予定者が兼業に出ている比率が高い。

このように、経営主の年齢が事業の進展にとって一つの大きな要因となり、また後継ぎ予定者の有無というよりも、予定者の就業構造の問題が事業の進展に深く関連していると考えられる。

(2) 経営の階層性について

水田経営の階層性はその経営規模で典型的に示される。そこで、まずいかなる経営規模階層の農家が事業に対し積極的になり、阻害的になっているかを分析してみる。

A群についてみると(表5)、4ha以上層が高い比率を示し、C群は3~4ha以下層

表 5 各農家群の経営構造

(単位:戸、%)

項目 \ 農家群		A群	C群	B群	全体	A群	C群	B群	全体
合 計		19	11	33	63	100	100	100	100
経営主年齢50才以下		14	3	19	36	73.7	27.3	57.6	57.1
経営主年齢50才以上		5	8	14	27	26.3	72.7	42.4	42.9
跡継ぎ予定者いない		12	2	20	34	63.2	18.2	60.6	54.0
跡継ぎ予定者いる		7	9	13	29	36.8	81.8	39.4	46.0
後継 ぎ予 定者 就業 状況	農 業 だ け	4	2	9	15	57.1	18.2	69.2	51.7
	農業の方が多い	-	4	-	4	-	36.4	-	13.8
	兼業の方が多い	-	1	-	1	-	9.1	-	3.4
	兼 業 だ け	-	-	2	2	-	-	15.4	6.9
	通 学	3	2	2	7	42.9	18.2	15.4	24.1
水田 経営 規模	5.0ha以上	5	-	2	7	26.3	-	6.1	11.1
	4.0～5.0	8	3	9	20	42.1	27.3	27.3	31.7
	3.0～4.0	4	5	12	21	21.1	45.5	36.4	33.3
	3.0ha以下	2	3	10	15	10.5	27.3	30.3	23.8
総農 業販 売額	100万以上	14	2	9	25	73.7	18.2	27.3	40.0
	70～100万	4	8	15	27	21.1	72.7	45.5	42.9
	50～70万	1	1	5	7	5.3	9.1	15.2	11.1
	30～50万	-	-	1	1	-	-	3.0	1.6
	30万以下	-	-	3	3	-	-	9.1	4.8
耕うん機 あ る	駆動型	16	7	18	41	84.2	63.6	54.5	65.1
	10PS以下	2	1	9	12	10.5	9.1	27.3	19.0
	10PS以上	1	-	1	2	5.3	-	3.0	3.2
耕うん機ない		-	3	5	8	-	27.3	15.2	12.7
農業年雇なし		13	9	31	53	68.4	81.8	93.9	84.1
農業年雇ある		6	2	2	10	31.6	18.2	6.1	15.9
水田1ha 当り農業 臨雇延べ 人 数	～10人	4	7	8	19	21.1	63.6	24.2	30.2
	10～20人	8	1	13	22	42.1	9.1	39.4	34.9
	20～30人	5	2	7	14	26.3	18.2	21.2	22.2
	30人～	2	1	5	8	10.5	9.1	15.2	12.7
水稲刈取 作業の委 託面積率	な し	3	5	11	19	15.8	45.5	3.0	1.6
	～10%	-	-	1	1	-	-	6.1	14.3
	10～20%	4	3	2	9	21.1	27.3	33.3	25.4
	20～30%	3	2	11	16	15.8	18.2	9.1	14.3
	30～40%	5	1	3	9	26.3	9.1	6.1	3.2
	40～50%	-	-	2	2	-	-	9.1	11.1
50%～		4	-	3	7	21.1	-	33.3	30.2

注：深川市役所資料（1965年2月現在）より作成。

の比率が他の群ないし全体より高くなっている。このように、積極的に事業を押し進めたのは4ha以上層の農家が多く、阻害的になっていたのは3～4ha以下層の農家が多い。

次に、農産物の販売収入規模の階層性について見ると(表5)、A群は7割以上が販売額100万以上の農家で、C群は7割以上が70～100万の農家である。このように、農業販売額70～100万を中層と見なせば、A群はおもに上層の農家で、C群はおもに中層の農家であるといえる。

最後に、土地生産性の階層性についてみてみよう(表6)。これについてのデータは、N地区しか基盤整備前のデータを入手できなかったが、A群、B群、C群と如何なる関連があるかを分析した結果、B群とC群は平均とあまり大差がないが、A群はより高い水準にある。

このように、経営規模の階層性は事業の導入にあたって、個別経営の態度と深く関わっていることがわかる。A群は上層農家に多く、C群は中層農家に多く分布している。

(3) 機械化の進展状況について

昭和40年頃は、水田の春作業(耕起、代かき)が耕うん機による機械作業に代わり、農家は春の苦汗労働から解放されつつあった。

しかし、このような春作業の機械化段階への移行は、従来の畜力作業に見合った小区画水田との矛盾を生じ、機械作業にかなり不便が生じてきた。

このことから、機械(耕うん機)導入の有無が事業への態度に影響を与えていると考えられる。この点を確認すると(表5)、全体的には7割以上の普及だが、なかでもA群は全戸が所有しているのに対し、C群の「耕うん機がない」農家の比率が3割近くである。このように、機械の有無が事業への態度に影響を与えていることはある程度明かである。

(4) 家族労働力不足の状況について

基盤整備時点は、臨時雇用が増加し、臨時雇いの賃金が上昇していた状況下にあった。

こういう状況のもとで、基盤整備事業の導入への個別経営の態度は労働力問題と如何なる関連をもっているかについて検討する。

まず、農業年雇の有無についてみると(表5)、A群は「農業年雇がある」農家率が、他の群よりもかなり上回っている(全体平均の2倍)。つまり、A群の家族労働力の不足度合はかなり高いことを意味する。つぎに、臨時雇用をみると、水田

表6 水稻反収水準について (単位:Kg)

類型	農家番号	平均反収	S38年反収
A 群	N-1	-	273
	N-2	450	248
	N-3	510	292
	N-4	480	267
	N-7	520	291
	N-8	520	285
	N-9	510	287
	N-25	500	270
平	均	498.6	276.6
C 群	N-10	-	270
	N-5	530	288
	N-16	470	251
	N-17	469	248
	N-18	460	242
	N-20	530	306
	N-22	470	237
	N-24	480	244
	N-26	480	252
	N-28	470	247
平	均	484.3	258.5
B 群	N-6	480	270
	N-11	480	263
	N-12	530	306
	N-13	480	254
	N-14	480	271
	N-15	460	250
	N-19	500	265
	N-21	510	294
	N-23	530	296
	N-27	470	249
	N-29	480	254
	N-30	470	257
	N-31	468	242
	N-32	450	249
	N-33	530	296
	N-34	450	254
平	均	485.5	266.9

注：1) N農事組合資料より作成。
 2) 平均反収はS40年の共済反収
 3) “-”は不明。

入の態度との関連について検討したい。N地区の昭和39年度の農業所得に対する負債利子額の比率をみると(表7)、A群には負債の少ない農家が多い。逆に、C群のなかには、負債の多い農家が多くなっている。つまり、負債問題が事業導入にあたっての農家の態度と大きく関わっているのである。

1ha当り農業臨時雇用延べ人数が最少の10人以下の農家率は、C群が一番高い。つまり、家族労働力の不足割合は平均よりもかなり低い。これは、後継ぎ予定者の兼業就業と裏腹の関係であろう。

更に、水稻作業の委託状況を見ると、「委託なし」の農家率は、C群が平均より高い。これも、C群は家族労働力の不足割合が平均より低いことを証明している。

このように、家族労働力の不足状況からみれば、A群がより高く、C群は平均より低いことがわかる。これが主に省力化を目指している基盤整備事業の導入にあたって、積極的となったか、逆に反対の態度をとったかに深く関わっていると思われる。

(5) 経済的な状況について

個別経営の経済状況も土地改良事業に賛成するか、反対するかといった態度に深く関わっていると考えられる。

経済面のデータはかなり制約されているが、入手できたN地区の農家負債データを用いて、事業導

表7 農業所得に占める負債利子額の比率 (単位:戸、%)

比率区分	A 群	C 群	B 群	全体
3 % 以下	6	4	9	19
3 ~ 5 %	-	-	3	3
5 % 以上	2	5	3	10
合 計	8	9	20	32
3 % 以下	75.0	44.4	60.0	59.4
3 ~ 5 %	-	-	20.0	9.4
5 % 以上	25.0	55.6	20.0	31.3

注：N農事組合資料（S39年現在）より作成。

4 事業導入を規定する主体的な要因

本節では、実態調査の結果に基づいて、主体的側面に焦点をあて、事業導入の態度との関連を分析してみる。主体的側面には、経営者の役職、学歴、対人関係など多様で複雑な要素が含まれる。ここでは、本論文の課題にとって深く関わっているであろうと思われる、基盤整備など農業政策の末端における執行機関的な性格をもつ役職について、上述のA群、B群、C群との関連を分析し、調査農家の事業参加への経過概要について考察することによって、本章の課題に接近する。

1) 事業導入におけるリーダーの存在

土地改良事業の推進にあたっては、土地改良区の役員（監事や理事）の考えや、性格などの人的な問題も、当然深く関わっている。土地改良区の体質が事業の進展に影響することは既に指摘されているが¹⁴⁾、土地改良区役員の人的な側面もその体質に含まれていると考える。ここでは、調査した集落出身の農協、土地改良区の役員（リーダー）が事業に取り組む時に、どういう態度を取っているか、あるいはどういう位置づけをもっていたかを明らかにする。

事業導入時に、役職についていた者をみると、圃場整備時に役職についていた者は全部で63戸中7戸あるが、うち6戸がA群で、B群が1戸である。C群には役員はいない。このように、役職についている者はA群に集中している。つまり、当時のリーダーたちは事業に取り組む時に、いずれも積極的ないし推し進めていたのである。いいかえれば、リーダーの存在は事業の導入を規定している主体的な要因

の一つである。

また、事業を積極的に押し進めた者（A群）の中で、基盤整備に取り組むときには役職についていなかったが、事業実施後はリーダーになっている者が全部で9戸あるが、そのうち7戸がA群の農家で、B群、C群は1戸ずつである。このように、事業に取り組むときに、積極的ないし事業を推し進めた者が事業を契機にして、後に地域のリーダーとなっていく傾向が見られる。事業導入の時点でいえば、その人たちはリーダー予備軍であったと言ってよかろう。このように、リーダー予備軍も事業への取り組みに対しては積極的な態度をとり、事業を推し進めたといえる。

2) 事業参加への個別経営の意識と行動

ここでは、農家の実態調査データに基づいて、事業導入にあたって個々の経営に現れた意識行動について検討する。

個々の経営が事業に同意するには、まず誘因が必要だが、それだけでは簡単に同意できるとは限らない。同意への過程で、個々の経営はさまざまな不安を一方にもち、実際の行動をとるのである。「人間の行為意志をどう体系づけるか、共通の目的に向かってどのように各人の意志を集団意志にまとめてゆくか」¹⁵⁾が重要な課題だといえる。

地域的な組織活動となる土地改良事業の導入において、農家のとる行動は、その動機によって大きく規定される。「一般農家の人々が、集団的なまとまりないし組織的活動に参加するのは、大まかに二つの動機によるといえる。一つはそういう組織活動への参加を通じて自分の懸案の問題を解決したいと言うものであり、もう一つは、一定の地域に住む者として周囲の人々と足並みを揃えて、協調しながらやっていきたいというものである」¹⁶⁾。

このような動機は個別経営の事業参加に際して、積極的行動として現われ、一方事業導入に対する不安は事業参加に対して消極的行動として現れる。

また、個別経営が事業に対して同意するには、事業に関する情報量も影響する。つまり、事業に取り組むときの行動には、事業内容についての情報、また先進地の視察を通じて得た情報、などが重要な影響を与える。ここでは、事業に取り組むときの個々の経営の対応経過の概要、先進地の視察、不安な点などを中心に、それらが事業参加への態度といかなる関連をもっているかを検討する。

表8-1はA群農家が事業に取り組むときの経過概要を示している。これより、A群農家は大まかに次の三つのタイプに区分される。

表 8 - I 調査農家中 A 群農家の事業取り組む時の経過概要

農家番号	事業取り組む時の経過概要	不便さ	不安な点	先進地視察
K-1	S38年に組合長の秘書兼会計として改良区に入り、農家の説得、苦情処理に当たる。	—	—	—
K-4	経営主は当時農協の役員で、農協がやる気があったし、組合長に可愛がられていたので、積極的に推進していた。	—	最初表土が取られるじゃなか	S39年9月 東川
N-4	既成会長として毎日説得にいった。当時は農協の役員をやっていた。	泥炭の所は区画が小さかった、高低差もあった。	—	沼田、新十川、江部乙
N-25	夫は熱心にやっていた。S38. 10 - - S42 10総代をやっていた。	—	—	沼田
N-7	最初は農協に呼ばれた。沼田の共生地区に見に行った、安心感を得る程度で。同じ集落内でN-2氏が自力で5反ぐらいの水田にした、それで大丈夫だと安心感を得た。	—	—	沼田
T-4	中心となってやりだした。当時改良区は主体であるがまだまだ曖昧であった。視察後更にすぐやらなければならんと思った。	—	—	S37年東川町
N-2	S25年より人を雇って馬ソリで自力で基盤整備をはじめ、5アールの水田を50と46アールの区画にした。S39年に完了。S39年に購入した1.6haの水田はS40年の一次構でやった。	圃場の高低差があった。	—	—

注：1）農家聞き取り調査（昭和63年）より作成。

2）「—」は不明。

一つは、K-1、K-4、N-4、N-25 番の農家で、農協ないし改良区の役員として積極的な態度をとり、事業を推し進めた。二つは、N-7、T-4 番の農家で、役員ではなく、事業に賛成はするが、かなりの不安を抱いている。先進地の視察によってその不安を解消し、確信をもつようになって、次第に積極的な態度をとり、事業を推し進めた。いま一つは、N-2 番の農家で、既に自力で圃場整備を行っており、

表 8 - Ⅱ 調査農家中 B 群農家の事業取り組む時の経過概要

農家番号	事業取り組む時の経過概要	不 便 さ	不安な点	先進地視察
N-11	N-2 氏が自力でやっているのを見たときは関心はなかった。終わってから先見の明があったと思った。	—	—	沼田
N-14	N-2 氏のやっているのをみたが、あまり好んでいなかった。三つの団地があって、一つは周りの人がやらないからやれなかった。一つは泥炭地だからはずされた。一つはやる予定。 最初、泥炭地がやれないと言われたが、客土を要望した、面積が小さすぎてやれない。泥炭地やれないと新たに泥炭地用機械を入れなければならないから、やる予定の団地もはずしてくれと要望したが、友人で事業既成会の役員である N-3 氏が何回か説得にきて、結局同意した。	—	—	沼田
N-21	沼田視察の時には工事中で、ブルを入れて、ごたごたでひどいもんだった。 農協の推進では、機械を入れれば、奥さんを使わないで、一人でできる、面積も増やせる。	—	大きい田にしていいのか、水がよるのではないか。	沼田
N-30	大型で共同になる、耕うん機は自分の気に入ったようにやれる、水はけいい、ということに関心あった。 沼田で工事しているのを見に行った。 大きくてきれいでいい。	水はけ悪い	金がかかる、共同より自分の思うようにやった方が良い。	沼田
N-31	視察後すぐやらなければならんと思った。高いところと低いところがあって、低いところは泥炭地。泥炭地は金がかかる、やりたくないならやらなくてもいいといわれたので、泥炭地はやらなかった。高いところはやった。	—	—	沼田
K-6	先進地視察後、ままやる気があった。また、農協が大型機械で作業してくれるから。	—	—	S39年春当麻

農家番号	事業に取り組む時の経過概要	不 便 さ	不安な点	先進地視察
T-5	近いところに出来たのをみにいて、理解した。事業にはすぐのかった。現在機械共同利用している5戸の中ではまとめ役であった。	—	—	近いところ
K-14	他人に委託の立場で、父が高齢化、出面が多かった、農協の大型機械がやってくれる方が良い、ということで参加した。	低い水田あった 水もれ多い	—	—
K-16	会合には余り出ていなかった。みんながやるというから反対は出来ない。また、作業が委託しているので、機械作業に便利な方が頼めやすい。不便な設計のまま工事した。	あぜぬりが重労働	—	—

注：1）農家聞き取り調査（昭和63年）より作成。

2）「—」は不明。

その必要性をすでに認識していたと思われる。従って、自力でやれなかった部分は積極的に事業でやる。現実には、前二者が多く、後者は特殊的ともいえるであろう。

次に、表8-ⅡはB群農家が事業に取り組んだときの経過概要を示している。これより、大まかに三つのタイプに分けられる。一つは、N-11、N-14、N-21番の農家で、先進地ないし先駆的にやっている農家をみても、関心がなく、消極的に評価している。二つは、N-30、N-31、K-6、T-5番の農家で、先進地を積極的に評価している。この二つは前に述べたように、懸案の問題解決という動機をより強くもっているであろう。

これらに対し、三つ目は、K-14、K-16番の農家で、自家労働力が不足で、他の農家に委託する面をもっている、すなわち、自分の労働不足という問題解決という動機の他に、それを達成するために、周囲との協調という動機もあると考えられる。

最後に、C群農家の事業に取り組むときの経過概要について見たのは表8-Ⅲである。これより、大きく二つのタイプに分けられる。一つは、K-3、N-10、N-18、N-20番の農家で、主に土地改良の事業費負担という経済的な不安を抱いている。いま一つは、N-20（両タイプの特色をもっている）、N-17、

表 8 - Ⅲ 調査農家中 C 群農家の事業取り組む時の経過概要

農家番号	事業取り組む時の経過	不便さ	不安な点	先進地視察
K-3	当時 2 団地あって、1 団地は S39 年の事業区域内にあって、小作地に出しており、工事負担金が地主持ちということで参加しなかった。	—	負担金	—
N-10	N-2 氏が自力で基盤整備をやっていた頃は、別に自分もやりたいとは思っていなかった。上から補助でやってくれるということになって、いいと思った。父は反対したが、息子は賛成していた。	—	負担金	なし
N-18	借金を背負うのが嫌いで、やらないと踏ん張っていた。農協理事や市議が説得（これから農業をやるつもりなら、アメリカ式の農業をやらないとだめ）にきたが、まだ反対した。それなら、「移らないか」ということで、父と 2 人で会館に呼ばれて、一晩で土地を買う話が決まった。借金のことは土地を買う借金ならしてもいいと思った。土地改良の借金のことは工事が始まったら仕方がないと思った。	規模が小さい	借金が嫌い	—
N-20	大部分は 2 次構の時にやった。	—	近代化共同利用、投資の負担、風が強いと水がよる	—
N-17	おじいさんは消極的であった。	—	圃場内の高低、水管理の点、交換分合。	—
N-22	最初是一部のみ圃場整備を要望し、一部はボイコット。既成会の時に青写真に自分ののをのっていき、はずされて頭にきて、既成会に参加しなかった。	—	泥炭と注積の土地が混合して収量が落ちる。	なし。N-2 氏の自力でやった圃場で勉強した。
N-26	砂地の田圃で、泥炭地ではなく、圃場整備ができるぎりぎりであった。	—	圃場内の水平、田植。	—

注：1）農家聞き取り調査（昭和 63 年）より作成。
2）「—」は不明。

N－22、N－26番の農家で、経済面の不安よりも、むしろ圃場内の均平、水がよる、田植の問題というような栽培技術面の不安をより強く抱いている。

このように、C群農家はおもに事業負担金に対する不安、及び栽培技術面の不安を抱いている。これらの不安が事業導入に反対することに直接つながっているといえる。

3) 事業導入への合意形成過程

—— N地区の事例 ——

本節では、A群、B群、C群を抱える地域全体として、合意が形成されていった経過について検討する。

事例としてN地区を取り上げ、構造改善事業に取り組んだ地域全体のながれを概観しながら、合意形成過程を一つの実相として提示したい。事業の計画範囲がN集落の領域と同じであり、事例としては好適であると考ええる。

表9は、N地区の事業に取り組む当初から、事業実施までの集落会合の議事要点を整理したものである。昭和38年2月13日の集落会で、構造改善推進協議会の推進委員であるN－4氏が農業構造改善事業に関するアンケートの説明を行ったのが、本地区にとっては事業のスタートとなった。その後、9月4日の会合では、構造改善事業の農地交換分合委員として、N－4氏、N－8氏（当時改良区の監事）、N－3氏が選出された。

昭和39年2月4日に構造改善事業の希望をとった。14名が欠席し、欠席者の意見は役員が聴取し、翌2月5日の希望取りまとめの結果は、集落全農家35戸のうち約三分の一が不賛成であった。

2月13日の会合で、構造改善最終回答の取りまとめを行い、一部の反対者がいた。多数決で彼らを強制するのではなく、彼らの理解を求め、集落一本の姿でやる方向をとった。その後の会合では、主に選出された4人の役員によって、構造改善についての報告や説明などが行われている。

4月5日の会合で、構造改善事業に参加できない人が最終的にはっきりした。この段階まで、集落内でリーダー的に動いていたのは、N－3、N－4、N－8氏で、ここまできたのは彼らの役割が大きかったといえる。

また、その時他にも候補地があったが、最後に残れたのはN地区に有力者がいたからと言われている。当時N－1氏は改良区監事で、N－8氏は農協理事であった。「有力者がいた」ことは、改良区や農協の役員がこの集落にいることを指している

表 9 N 地区における構造改善事業導入の過程

年 月 日	議 事 内 容	備 考
S 38. 2. 13	農業構造改善事業に関するアンケートについて： 「農業の構造改善とはどんなことか、なぜやらねばならないか」のチラシ配布。 推進委員 N - 4 氏が説明。	事業アンケート説明 ↓
9. 4	構造改善について推進委員 N - 4 氏が会議経過報告。 農地の交換分合について： 部落より委員 3 名を送り出しについて選出し、N-4氏、N-8氏、N-3氏に決定。	交換分合委員 3 名選出
S 39. 1. 20	構造改善について： 農事実行組合長が説明し、懇談討議する。	↓ ↓
1. 29	農業構造改善部落懇談会開催：出席者：農協側、市側、普及所側。	↓
2. 4	構造改善の部落最終案まとめ： 改善希望者が多ければ、40年度より実施する様に出すことにする。 欠席者14名については明日意見を役員が聴取して其の結果を取りまとめることにする。	希望まとめ ↓ 欠席者意見は役員聴取
2. 5	構造改善部落報告書を農協に提出する： 取りまとめの結果、希望者が多いために40年度より実施したいむね提出する。（賛成者：22名、大勢に従う：2名、時期をみる：11名）	↓ 約1/3 不賛成
2. 12	構造改善部落懇談説明会： 希望部落11、中に水稻 9、その他 2。推進委員 N-4氏、実行組合長、営農部長 N-7氏が出席する。農協最終案が提出される。	↓ ↓ ↓
2. 13	構造改善最終回答の取りまとめ： 市農政課、営農相談室主事が出席。構造改善事業算出案説明。 深夜まで討議の結果、一部不賛成者については明日理解をいただき、部落一本の姿で進むことにする。	最終まとめ で一部不賛成 ↓
2. 15	構造改善部落回答を農協へ提出する： 部落全戸142 町歩の水稻基盤の整備を行う。町各種関係全体会議で西入地区と北星地区の 2 つを市の方へ委託することに決定したとのことである。	↓ 候補地 2 つ決定
3. 16	農業構造改善説明会： 実施地域代表：北星地区 6 名。西入地区 N-4氏、N-3氏、実行組合長 3 名。 構造改善事業実施地区選定の経過について、 深川市各町における構造改善計画の動向について、	↓ ↓ ↓ ↓

年 月 日	議 事 内 容	備 考
	一己町地区内における構造改善事業等の考え方について	
	構造改善事業実施地区における今後の進め方について。	
3. 18	N-4氏が構造改善事業実施地区代表者会議報告。	
4. 1	構造改善問題について、N-8氏が説明。	
4. 2	構造改善現地視察。支庁、改良区、市、普及所、農協。	↓
4. 5	構造改善について：参加出来ない人ははっきりした。	不参加者決
4. 9	指定候補地区発表、事業計画推進について：測量について、個別調査作成、地区別計画の樹立について。	定
4. 13	構改地区（先進）視察日程について：	
	構改事業町内対策役員の選出について：対策委員は単独構成するように提案する。審議の結果、町内役員もいることだから、一応4名として、都合によって足りなければ、後日増員するものとする。各班より、1名それぞれ選出して出す。	
4. 25	構改先進地区視察について：希望取りまとめ。	↓
4. 28	構改先進地視察実施。沼田共成地区、雨竜第2地区、石狩追分地区、新十津川。西入志別29名出席。	先進地視察
5. 3	構改に伴う地庄地区試験を報告。	
5. 10	構改役員会。出席：農協、町内役員、構改役員。	
5. 11	構改懇談会。市農政課、農協。構改関係農家は後日集合することにする。	
5. 14	構改役員会。委員の取りまとめた結果により、図面に区域を作って、明日農協へ提出。	
5. 15	構改実施区域（図面上）の提出。委員N-4氏、書記長N-7氏出席。	
6. 2	構改関係者集会：	↓
	構改役員の増員。原則的に現委員4名を考慮の上合計8名を選出するものとする。入志別地区構改実行委員会役員：N-19氏、N-3氏、N-4氏、N-6氏、N-7氏、N-9氏、N-25氏と実行組合長。	役員増員
	N-4氏推進員が視察報告。	
11. 1	構改集会：実測負担金内訳について。	
12. 1	構改について、既成会長N-4氏が説明。構改推進委員会負担金の徴収。	
S40. 1. 17	西入地区構改事業の推進状況について。	
2. 18	構改懇談会開催について、N-4氏既成会長説明。	↓
4. 13	構改について、既成会長より、5割予算の範囲内で本年度の実施計画を立てる。	実施計画
10. 7	構改集会を行う。	

注：N農事実行組合資料より作成。

と思われる。彼らはいずれもA群の農家で、彼らの役割も大きかったといえる。

参加農家決定後、昭和39年4月28日に、構造改善先進地の視察を行った。先進地に対して、積極的に評価する者もいれば、消極的に評価する者もいる。前者は視察によって確信をもつようになると考えられるが、後者はむしろ視察しても不安が解消されず、まだ構造改善役員の説明、説得が必要になるといえる。

事業が具体化されていくにつれて、そういう場面が多くでてくる可能性は充分ある。昭和39年6月2日の会合での、構改役員の増員はまさにそれへの対策であると考えられる。これによって、新たに5名が構改役員となった。このように、事業が具体化されていくにつれて、もともと反対しなかった農家も、反対農家群(C群)に入る可能性が十分に出てくる。これに対して、A群農家の役割が一層求められてくる。

以降は増員された構改役員会によって、事業が進められ、事業計画を立てる段階に到達した。

5 総括と残された課題

本節では、いままでの分析結果を総括しながら、残された課題を提示したい。

[1] 土地改良投資は、品種や機械などの一般経営資本の投下と異なって、その投入過程において、地域的な広がりをもつ共同化なり組織化を必要とする。このような土地改良事業を行うための地域的な組織化を達成するには、政府の予算問題、制度的な問題、地域の労働力市場の展開状況¹⁷⁾、等々の農業外的な問題が重要であるが、本論文では、土地改良事業政策の受け皿としての地域農業内の問題に課題を限定して、検討してきた。

まず、北海道でもより早く圃場整備事業を導入した深川市を対象に、土地改良事業の推進体制に大差のない70集落について、主成分分析方法を援用して、集落レベルの類型化を行った。集落はⅠ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅱc、Ⅲ型という五つの型に分類できた。それらの集落の類型の生産構造面の性格が、事業の進展と深く関わっている。また、同時に地域リーダーの存在といった面の性格も、集落の事業導入と強く関係していることを確認した。

次に、深川市の中で先駆的に事業を導入した集落を対象にして、第3節では、事業導入にあたって農家の態度、即ち積極的、反対、その中間によって、農家をそれぞれA、C、B群に分類し、事業導入直前の農家の経営構造について検討した。そ

の結果、積極的な経営は、経営主が若く、機械装備水準が高く、経営面積規模や農業販売額や土地生産性といった経営の階層性の面からいえば、上層の経営が多い。また、家族労働力の不足程度もより高く、負債がより少ない。これらとちょうど逆の位置にあるのは、C群の農家、即ち反対した農家である。

第4節では、経営の主体的な側面から検討した。まず、積極的なA群農家のなかでは、リーダー（農協や改良区の役員）が多い。更に、そのなかで、事業実施以降リーダーになっている者も多い。つまりリーダーないしリーダー予備軍の存在が農家の合意形成への一つの要因となっている。

また、農家の合意形成には阻害的な要因と考えられる「農家の事業に対する不安意識」についてみた結果、モデル地区の農家は経済的な面の不安もある一方、技術的な面の不安も多くみられる。このような不安を解消するために、農家への事業に関する情報提供が重要であると思われる。特に、技術的な不安を解消するためには、先進地の大きな効果をもたらしている。

最後に、N地区の構造改善事業の導入過程を、農家の事業合意形成過程を一つの実相として提示した。それより、集落のリーダーやリーダー予備軍の役割が非常に大きいことがわかる。また、事業の話が具体化されていくにつれて、もともと反対しない農家が反対農家群に入る可能性がでてくる。これに対しては、A群農家の役割が一層期待されてくる。

以上のように、事業を導入するには、地域の構成員を組織化していくことが必須となるが、それには個々の経営構造的な要因はもちろん、経営の主体的な要因も深く関わっていることがわかる。

〔2〕 本論文では、土地改良事業による土地投資を一種の地域的な組織活動、あるいは集団的行動と考え、それを行うために、個別経営の経営経済的な側面から、その合意形成への要因について分析してきた。

ところが、その合意形成に影響しているのは、いままで分析してきたような個別経営の経営経済的な面はもちろん、集落内の血縁関係や地縁関係というような農家間の諸関係の面もあると考えられる¹⁸⁾。

本論文の対象となっている北海道において、都府県の農家と比べて、北海道の農家は非常に流動的で、定着してからの歴史が浅い¹⁹⁾が、昭和期以後、地縁的な結び付きが次第に安定化し、地域組織的な重要性が増している²⁰⁾。

このように、部落内の農家相互間が、組織活動の合意形成ないし組織化にあって、どう関わっているかについての検討は、今後の課題として残されている。

[3.] 今日土地改良事業への取り組みが難航しており、事業の計画の段階まで入っても、大幅な計画変更や、極端な場合には計画返上などの問題が現れている。一方水田作の高度化のためには、土地改良の重要性は益々高まっていると言われて²¹⁾。そうであれば、上述したような経営構造的な要因を考慮したうえで、経営主体的な要因について全面的な検討と考慮がなされねばならないであろう。

また、日本における農業近代化の経験の中に発展途上国へのどのような示唆があるかを考えるとき、「日本の経験が時間的にも、空間的にも超特殊ケースであり、途上国の発展に参考にならない、という内外の批判」²²⁾はあるが、それは「参考になるかならないかという問題は、比較の基準をどう定めるかという問題につながっているように思われる」。「かんがい用水のもつ特殊性を中心に、途上国が直面している諸問題を整理し、それを視座にすえて、日本の経験を洗い直す方法」²²⁾がとられるべきであろう。また、「現在、発展途上国は農業開発、農村開発においてさまざまな難問に直面している。特に、農民の主体的、組織的参加を軽視ないし無視しているところに、その大きな問題点があるように思われる」²³⁾という指摘がされている。この視点から言えば、本論文の個別経営の側面からみた農家の事業合意形成への要因についての分析結果は示唆を与えよう。

注：

1) 玉城哲、他編『水利の社会構造』、東京大学出版会、1984年、及び、全国土地改良事業連合会『土地改良100年史』昭和52年、を参照。

2) 崎浦誠治『北海道農業生産力論』、養賢堂、1958年、今村奈良臣「稲作の階層間格差」『日本の農業』1662、昭和44年、が先駆的な業績としてあげられる。

3) 堀口健治『土地資本論』、農林統計協会、及び、今村論文「土地改良政策の展開過程」(前掲『水利の社会構造』)を参照。

4) 旗手勲「土地改良関係文献解説」『転換期の土地改良』長期金融第51号(1976年)、ページ133。

5) 大西 緝「水田土地改良の今日的課題と農家の合意形成条件」『農業経営通信』16143、1985年3月。

6) 前掲、今村論文、『水利の社会構造』ページ127。

7) 堂本高明「村落における合意形成の論理」『神戸大学農業経済』18号、1983年12月、ページ31。

- 8) 土地改良区の聞き取り調査および事業導入年次による。
- 9) 着工年度は昭和40年である。同年に道営圃場整備事業花園1期も着工となっているが、巴地区は昭和39年秋に着工計画で、冷害で収穫が遅くなったので、40年着工となったものである。
- 10) 主成分分析に関する詳しい説明は、奥野忠一、他『多変量解析』、日科技連、1971年、河口至商『多変量解析入門Ⅰ』、森北出版、1973年を参照。
- 11) 主に、土地改良区や農家調査によって得られたもの。
- 12) 計算は北海道大学大型計算機センターSASパッケージによる。
- 13) イチヤン農協『くみあい50年』昭和45年、ページ111。
- 14) 酒井惇一、他「水田再整備の進展に影響する要因と推進手法」東北大学農学部農業経営学研究室『農業経済研究報告』第22号、昭和63年、ページ38。
- 15) 金沢夏樹『稲作農業の論理』、東京大学出版会、1971年、ページ225。
- 16) 前掲、七戸『新しい農村リーダー』、ページ170。
- 17) 前掲、酒井、「水田再整備の進展に影響する要因と推進手法」ページ39。
- 18) 石田らはコストの視点から、「ある集団的活動をとるにあたって、それを議決し、実行するために要するすべての物財コストと時間コストの総計」を合意形成コストと定義し、農家間の「協力」関係はそれと深く関わっていると論じている。石田正昭、木南章「稲作経済の実体論的研究」『三重大学農学部学術報告』第76号、また、要約した形で、同「稲作をめぐる組織と市場」、日本農業経済学会『農業経済研究』第59巻第3号、1987年、を参照。
- 19) 田畑保『北海道の農村社会構造』、日本経済評論社、1986年、ページ235。
- 20) 同上、ページ252。
- 21) 土屋圭造「稲作の規模拡大と基盤整備事業」『長期金融』№65、荏開津典生「汎用田の土地利用」『水田利用再編と土地改良』、農林統計協会、昭和59年、永田恵十郎「土地改良事業をめぐる今日的課題」(食料政策研究会『日本の食糧と食糧制度』、日本経済評論社、1987年。
- 22) 平島成望「灌がい開発の視点—アジアの中の日本—」、前掲、『水利の社会構造』、ページ307。
- 23) 同上、ページ311。

(付記)

本論文は修士論文を要約したものである。

本論文を作成に当たって、実態調査のご協力を頂いた深川、神竜土地改良区をはじめ関係機関の皆様、調査対象集落の農事組合長及び農家の皆様に、厚くお礼を申し上げます。また、1988年9月に実施した農家調査に協力して頂いた方に、感謝の意を表する。